

# ウクライナ避難民の受入れについて

海外

日本

【外務省等】

【入管庁等】

【入管庁委託先】

ウクライナ近隣諸国避難地

在外公館による要望聴取

査証発給

上陸手続

一時滞在先（※）

※本邦に親族・知人がいる場合は、親族・知人宅等での滞在を想定

自治体受入れ

企業・NGO受入れ

本国へ帰国  
又は第三国へ渡航

【入管庁HP】

ウクライナ避難民に対する企業や自治体等からの各種支援申し出の受付

TEL：03-5363-3006

【ウクライナ避難民ヘルプデスク】

ウクライナ避難民に関する相談対応

TEL：0120-022-702